

iFreePlus 米国配当王(資産成長型)

追加型投信/海外/株式

信託期間 : 2023年5月24日 から 無期限

基準日 : 2024年7月31日

決算日 : 毎年5,11月の各23日 (休業日の場合翌営業日)

回数コード : 3490

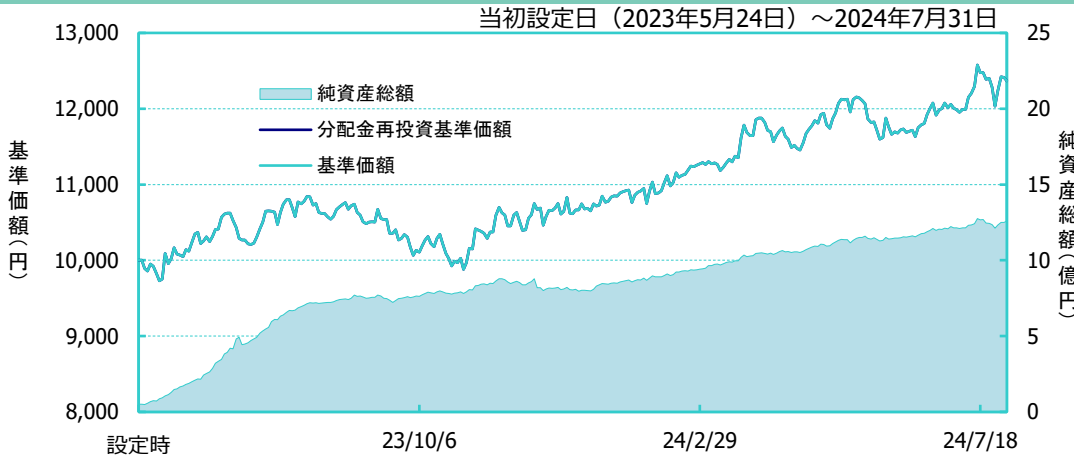
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2024年7月31日現在

| | |
|-------|----------|
| 基準価額 | 12,367 円 |
| 純資産総額 | 12億円 |

| 期間別騰落率 | ファンド |
|--------|---------|
| 1カ月間 | +3.0 % |
| 3カ月間 | +3.7 % |
| 6カ月間 | +13.0 % |
| 1年間 | +16.3 % |
| 3年間 | ----- |
| 5年間 | ----- |
| 年初来 | +15.7 % |
| 設定来 | +23.7 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (23/11) | 0円 |
| 第2期 (24/05) | 0円 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

設定来 : 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | | | 通貨別構成 | | 合計100.0% |
|-------------|-----|--------|-------|-------|----------|
| 資産 | 銘柄数 | 比率 | 通貨 | 比率 | |
| 外国株式 | 47 | 94.2% | 米ドル | 99.0% | |
| 外国リート | 1 | 2.0% | 日本円 | 1.0% | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| コール・ローン、その他 | | 3.8% | | | |
| 合計 | 48 | 100.0% | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
 ※業種名は、原則としてS&P&MSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
 ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身で判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用: **大和アセットマネジメント**
Daiwa Asset Management
 商号等: 大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄紹介

| 銘柄名 | 銘柄紹介 |
|------------------------------|--|
| STANLEY BLACK & DECKER INC | 1843年に設立された国際的な工具メーカーで、コネティカット州に本社を置いています。同社のツール&ストレージ部門は、BLACK+DECKERブランドの電動工具や空気圧工具を、プロ向けおよび一般消費者向けに提供しています。産業部門は、石油・天然ガスパイプライン業界およびその他産業界の顧客にサービスを提供しています。 |
| GENUINE PARTS CO | 1928年に設立された、自動車および産業用交換部品の流通に特化した世界有数のサービス組織で、ジョージア州に本社を置いています。世界各国で事業を展開しており、特に車社会である北米において、その修理や部品に対するニーズは衰えることなく、その流れに対して有利に動くビジネスモデルを採用している同社の業績は安定成長し続けています。 |
| CINCINNATI FINANCIAL CORP | 1950年に設立された保険持株会社で、オハイオ州に本社を置いています。同社は、企業向け損害保険、個人向け損害保険、エクセス&サンプラスライン保険、生命保険、投資の5つのセグメントで事業を展開しています。 |
| FEDERAL REALTY INVS TRUST | 1962年に設立された不動産投資信託(REIT)で、小売需要が供給を上回るコミュニティへの投資を通じて、長期的かつ持続可能な成長を実現することを使命としています。ワシントン D.C.からボストン、サンフランシスコ、ロサンゼルスまで、主に沿岸部の主要市場に位置する、質の高い商業施設の所有、運営、再開発を行っています。 |
| ABBVIE INC | 2013年にABBOTT LABORATORIESから分社化した世界的な研究開発型のバイオ医薬品企業で、イリノイ州に本社を置いています。同社は免疫学、血液腫瘍学、神経科学、美容学、眼科医療にまたがる製品ポートフォリオを有しており、卸売業者、販売業者、政府機関、医療施設などに世界各地で直接販売されています。米国は同社にとって最大の市場であり、総売上高の半分以上を占めています。 |
| LANCASTER COLONY CORP | 1961年に設立された食品製造・販売会社で、オハイオ州に本社を置いています。小売と外食の2つのセグメントで事業を展開しており、小売部門では保存の利くドレッシングとクルトンと冷凍食品で売り上げの半分を占め、外食部門では少数の大口顧客に集中するなど、安定と成長のバランスの良い事業戦略を行っています。 |
| LEGGETT & PLATT INC | 1883年に設立された技術製品メーカーで、ミズーリ州を拠点としています。寝具製品、専門製品、家具・フローリング・繊維製品の3つのセグメントで事業を展開しており、エンジニアリング部品および製品の設計、製造、販売を世界中で行っている総合メーカーです。 |
| JOHNSON & JOHNSON | 1885年に設立されたヘルスケア製品メーカーで、ニュージャージー州に本社を置いています。2023年にばんそうこうや風邪薬などの数多くのトップブランドを持つコンシューマー・ヘルス事業をスピノフ(分離・独立)し、医療用医薬品事業と医療機器事業の2部門に集中して事業展開をしています。医療用医薬品事業は免疫学や腫瘍学などの医薬品を提供し、医療機器事業は整形外科や視覚ケアの製品を提供しています。世界中に60以上の製造施設を持ち、売上の半分以上を米国内から得ています。 |
| BECTON DICKINSON AND CO | 1897年に設立され、ニュージャージー州を拠点とした医療テクノロジー会社です。世界中の医療機関、医師、製薬会社、一般消費者向けに医療用品、医療機器、検査機器、診断用製品を開発、製造、販売しています。 |
| CALIFORNIA WATER SERVICE GRP | 1926年に設立された水道事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。同社は、カリフォルニア州、ワシントン州、ニューメキシコ州、ハワイ州、テキサス州で水道事業やその他の関連サービスを提供しています。また、再生水の配水システムの運営、検針、請求サービス、通信アンテナ用地の賃貸など、規制外の水関連サービスの提供にも取り組んでいます。 |

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【市場動向】

米国株式市場は小幅に下落しました。

月前半は、雇用統計で労働需給の緩和が示唆されたことやCPI（消費者物価指数）の大幅な下振れなどを受けて利下げ期待が高まり、株価は連日最高値を更新する局面がありました。月後半は、バイデン氏の大統領選撤退論がささやかれ政治不安が高まったことや、売上高が予想を上回りながら設備投資計画の増額等が懸念されたアルファベットが急落したことなどを受けて投資家心理が悪化し、株価は下落しました。

為替市場では、大幅な円高米ドル安となりました。

米国金利の大幅な低下により、日米金利差の縮小が意識されたことに加え、日銀が月内の金融政策決定会合において、緩和的な金融政策を修正する観測が高まったことなどから、円高米ドル安が加速しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

主に個別株要因により、基準価額は上昇しました。個別銘柄では、業績発表時に新製品開発のペースを速めて再活性化を図る計画を示し、2024年通期の業績見通しを上方修正した3Mや、第二四半期決算においてアナリスト予想を上回る利益を発表したUNITED BANKSHARES INCなどがプラス要因となりました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

金利先物市場は9月の利下げ開始を完全に織り込んでいますが、雇用環境の底堅さやインフレの粘り強さがみられれば12月へ後ずれする可能性があります。また、米国大統領選挙への不透明感もあり、今後も折に触れて株価が下落圧力にさらされる可能性には注意が必要です。しかし、程よい景気減速や利下げ期待に加えて、半導体関連企業および「マグニフィセント7」の根強い業績期待もあり、基調として堅調な株価推移を想定します。

運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連続で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資をすることで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。
- ・毎年 5 月 23 日および 11 月 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

| | |
|---------------------------|--|
| 価格変動リスク・信用リスク 株価の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法律制度の変更等の影響を受けます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|-----------------------------------|---|
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。 | — |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率0.286% (税抜0.26%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.14% |
| | 販売会社 | 年率0.10% |
| | 受託会社 | 年率0.02% |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

| | |
|------------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後 3 時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了 (繰上償還) できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 米国配当王（資産成長型）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | ○ | | ○ |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 大和コネクテ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。